



渋谷区から、政治資金パーティー券問題の徹底解明と企業団体献金の全面禁止求める声を

日本共産党区議団は、第1回定例会の幹事長会に、区議会として金権腐敗政治を一掃するために、政治資金パーティー券の購入も含めて、すべての企業団体献金を禁止するための意見書を提案しましたが、立憲・国民、日本維新の会・矢ヶ崎議員の賛同がありましたが、自民党、シブヤを笑顔にする会、公明党や無所属議員などの反対で全会派一致となりませんでした。

以下は、党区議団の提案した意見書の案文です。

金権腐敗を一掃するため 企業・団体献金の禁止を求める意見書(案)

政治資金パーティーの収入について、政治資金収支報告書の未記載が大規模におこなわれていた問題をめぐって、国民の政治への不信は高まるばかりである。徹底した全容解明と再発防止対策なしには、政治に対する信頼を取り戻すことはできない。

政治資金パーティー券は、その多くを企業や団体が購入しており、かたちを変えた企業・団体献金に他ならない。一連の金権腐敗事件に対して、1990年代に政治家への企業団体献金は禁止されたが、政党・政党支部への企業・団体献金とパーティー券という方法が残された。

日本国憲法は、主権は国民に存するとして、国民にのみ選挙権を認めている。経済的に圧倒的な力を持つ企業が、献金というかたちで政治をゆがめれば、国民の参政権が侵害される。金権腐敗政治を一掃し、国民の参政権を守るためには、一切の企業・団体献金の禁止が必要である。

よって渋谷区議会は、国及び政府に対して、政治資金パーティー券も含めてすべての企業・団体献金を禁止するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2024年3月 日
渋谷区議会議員 丸山 高司



青色の囲み内が、衛生学校、艦艇装備研究所、ニューサンノ一軍センター周辺の注視区域

説明会を開くよう政府に求めるべきです。区域指定に反対し、区民の人権や財産権を侵害する土地利用規制法は廃止するよう政府に求めるべきです。
[区長答弁] 国の安全保障のための措置であり、法の撤廃を求める考えはない。

第1回定例会へ田中まさや幹事長の代表質問・国政問題より

「戦争する国」への暴走ストップ！9条生かした対話の努力を

岸田首相は、4月8日から米国を訪問。日米首脳会談の共同声明で、米側は岸田政権による軍事費倍増や「敵基地攻撃」能力の保有、殺傷能力の武器輸出解禁を「歓迎」しました。

また「作戦及び能力のシームレスな統合を可能」にするため「それぞれの指揮・統制の枠組みを向上させる」と明記しており、自衛隊が、対中国軍事戦略を

推進する米軍の事実上の指揮下に組み込まれることになり。米軍は、先制攻撃戦略を採用しており、日本が米国の戦争に巻き込まれ、戦場になる危険が格段に高まります。

日本共産党は、「日本国憲法と絶対に相いれない日米軍事同盟の歴史的な変質であり、断じて許すこととはできない」として断固抗議する声明を発表しました。

私は、区議会第1回定例会の日本共産党区議団の代表質問で、軍事対軍事の悪循環でなく対話によって平和を実現する提案を示すとともに、「戦争する国」への地ならしである土地利用規制法が、区民のくらしや営業に与える影響を明らかにし、区として廃止を求めるよう区長の姿勢をただしました。

以下、質問と答弁の要旨です。

憲法9条を生かした対話の努力を
岸田政権は、憲法違反の敵基地攻撃能力の保有と5年間で43兆円もの大軍拡をすすめています。一方、アセアン(東南アジア諸国連合)は、「対抗でなく対話と協力」の東アジアをめざすアセアン、インド太平洋構想を目指しています。政府に対して、大軍拡はやめて、アセアンと協力して、憲法9条をいかした対話による平和を実現するよう求めるべきです。

[区長答弁] 政府に対して求める考えはない。

人権や財産権を侵害する土地利用規制法は廃止を

渋谷区に隣接する目黒区の艦艇装備研究所と港区のニューサンノ一軍センターが土地利用規制法の注視区域指定の候補とされたため、この周囲にある広尾、恵比寿、代官山などが規制の対象となります。この区域では、政府が土地や建物を調査でき、渋谷区から個人情報や建物を上げることも可能になり、不動産価格の下落も予想されます。政府方針では、指定にあたって、関係行政機関の長と協議し意見を聴くことを求めています。区長は、国にどのような意見を言ったのか、伺います。また、区内のどの範囲が区域指定の対象なのか明らかにし、住民への説明会を開くよう政府に求めるべきです。区域指定に反対し、区民の人権や財産権を侵害する土地利用規制法は廃止するよう政府に求めるべきです。